

《2025 年度》

「お客さま本位の業務運営方針」に関する具体的取組みに関する成果指標(KPI)について

I. 当社における「お客さま本位の業務運営方針」について

《方針1》	顧客本位の業務運営に関する方針の策定・公表	《方針5》	重要な情報の分かりやすい提供
《方針2》	顧客の最善の利益の追求	《方針6》	顧客にふさわしいサービスの提供
《方針3》	利益相反の適切な管理	《方針7》	従業員に対する適切な動機づけの枠組み
《方針4》	手数料等の明確化		

《方針1》

II. 具体的取組みに関する成果指標(KPI) について

- 当社が策定・公表しました「お客さま本位の業務運営方針」において、2025 年度の具体的な取組み内容に関する成果指標(KPI)をまとめましたので開示させていただきます。また「お客さま本位の業務運営方針」に則り、お客さまの立場に立ったより良い業務運営の実現に向け、指標の追加・見直しを定期的に行ってまいります。

《方針2》

(1) 「お客さまの声」集計

★当社へ寄せられた「お客さまの声」《※年度末時点》

	苦情	ご要望	感謝の声	合計
2023 年度	12 件	0 件	37 件	49 件
2024 年度	14 件	0 件	12 件	26 件

【取組み内容】

- 2024 年度は、職員の態度姿勢に関する要因、事務処理、説明内容の不足等に関する苦情が見られました。保険募集の際、お客さまに寄り添った対応を心掛けて、事務対応でも漏れがないようにダブルチェックを行うことを徹底してまいります。
- 当社では、特定保険契約者(変額保険・外貨建て保険)に対する対応ルールを見直し一層丁寧な対応を心がけることとしたほか、お客さまの声を幅広く収集し、全件集約・分析した上で、全職員で共有し、引続き業務の品質改善および苦情の再発防止を図ってまいります。
- また、保険会社へ寄せられた「お客さまアンケート」の好事例についても共有し、業務意識の向上に努めてまいります。

《方針3》 《方針4》 《方針 6》

(2) 当社の業容 (※2025 年 3 月末)

拠 点 数	本社 、 3 事務所 (丸亀 ・ 高知 ・ 岡山)
取扱保険会社数	生命保険：14 社 ・ 損害保険：10 社(2025年4月～) ・ 少額短期保険：1 社
契約者数(W/T)	個 人：46,937 人(対前年 3 月末+299 人) 、 法 人：4,614 社(対前年 3 月末+67 社)
募集人数	73 人(2024 年 3 月末 ▲3 人)

【取組み内容】

- 当社は、本社および 3 事務所の体制で保険代理店事業を展開し、複数の保険会社の保険募集代理店を行うことにより、お客さまのご意向にお応えできるよう商品ラインナップを充実させ、お客さまにふさわしいサービスを提供してまいります。
- 保険募集にあたって、複数の保険会社の商品を比較推奨販売することにより、お客様のご意向に沿った保険商品の適切な販売を行い最適な商品を提案・ご契約いただけるように努めてまいります。
- お客さまとの取引に伴う利益相反については、お客さまの利益を不当に害することのないよう、法令および当社関係規定等を遵守し、適切に業務を管理・遂行してまいります。

《方針 2》 《方針 7》

(3) 従業員教育と各種専門資格取得状況

★従業員教育・管理・指導(※2025 年度実施予定)

経営管理態勢	《年/6回実施(内訳:内部監査 2 回、モニタリング4回実施)》【経営理念・社内規定等に則した内部監査、モニタリング実施】
顧客情報管理態勢	《年/2 回以上実施》【情報セキュリティ研修】、《年/1回実施》【標的型メール訓練実施】
法令等遵守態勢	《年/4 回以上実施》【コンプライアンス研修等ならびに確認テスト】
保険募集管理態勢	《年/4 回以上実施》【ロールプレイング研修】

★募集人における各種専門資格取得者目標 (※2026 年 3 月末:目標)

	(2025 年3月末)資格取得者人数	(2026 年 3 月末)資格取得者人数【目標】
生保:専門課程	59 人	65 人
外貨建て保険募集人資格	17 人	20 人
損保プランナー(法律・税務)	34 人	40 人
損保トータルプランナー	4 人	4 人
AFP・FP資格	25 人	27 人
事故対応力認定制度(専門)	4 人	5 人
電話応対技能検定(もしもし検定)4 級	39 人	45 人

【取組み内容】

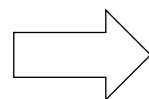
- 新入社員を含めて保険知識、周辺知識等の向上のため、各種資格保有者を増員するため自己啓発を促進し各種資格取得支援を行ってまいります。
- 従業者一人ひとりのセキュリティ意識を高めるため、サイバー攻撃を想定した訓練に取り組んでまいります。
- 専門知識を高め、お客様サービスの向上と次世代を担う社員の育成に取り組んでまいります。
- 事故発生時の「初期対応」から「保険金支払いまでの援助」を「迅速・丁寧」に対応できるよう対応力向上に取り組んでまいります。
- お客さま対応力向上を図るため、「電話対応力・ビジネスマナー」の強化を目的に《電話応対技能検定(もしもし検定)4 級》資格取得を推進してまいります。

《方針4》《方針5》《方針6》

(4) 生命保険契約継続率・タブレット端末利用率

★生命保険契約継続率《※当社代申会社 実績ベースにて算出 (M&A 除く)》

2024 年度末	目標値	継続率
13 ヶ月目	96.0%	97.5%
25 ヶ月目	95.0%	96.7%



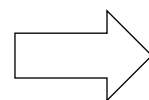
2025 年度末	目標値	継続率
13 ヶ月目	96.0%	—
25 ヶ月目	95.0%	—

【取組み内容】

- 『生命保険契約が長く継続されているかどうか』という指標(継続率)は、お客さまの意向を正確に把握したうえで適切な情報提供ができていないかの表れであると考えています。
- 複数の商品の比較推奨により、お客さまの意向に沿った適切な商品・サービスを提供した後も、お客さまにしっかりと寄り添い、お客さまのニーズの変化や外部環境の変化等を踏まえた適切なアフターフォローを続けてまいります。

★タブレット端末利用率(申込み)状況《※当社代申会社 実績ベースにて算出》

2024 年度 (期間)	目標値	実績(累計)
2024/4/1～2025/3/31	80.0%	83.1%



2025 年度 (期間)	目標値	実績(累計)
2024/4/1～2025/3/31	80.0%	—

【取組み内容】

- 保険会社の Web サイトを連携することで、お客さまのご相談からお申込みまで全てを「タブレット端末」にて完結します。「タブレット端末」導入によりお客さまの書類記入負担の軽減(ペーパーレス化)と、お手続き時間の改善が図られ、システムチェックによりお申込み上の不備がなくなり、Web サイトを通じての手続きを行い、契約成立までの期間が短縮されます。
- タブレット端末は、お客さまに適切な商品・サービスをご提供するために、お客さまに重要な情報を分かりやすく丁寧にご説明するツールでもあります。

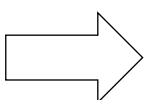
《方針2》《方針5》《方針6》

(5) 損害保険契約の早期更改・キャッシュレス化率・口振ペーパーレス登録率

NEW ! 《2025 年度 バージョンアップ》

★自動車・傷害・火災 28 日前 早期更改率《※当社代申会社 実績ベースにて算出》

2024 年度 (期間)	目標値	実績(累計)
2024/4/1～2025/2/28	80.0%	80.5%



2025 年度 (期間)	目標値	実績(累計)
2025/4/1～2026/2/28	80.0%	—

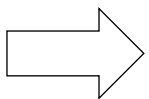
【取組み内容】

- 常に早めの更改対応を行い、募集手続き完結が満期日の28日前にできるように取り組みます。
- 早期継続手続きを行うことにより、お客さまに丁寧なご説明と安心を提供することができると考えております。2025年度は前年度に引続き、累計実績で目標値 80%超を維持できるように目指してまいります。
- 年度末に結果検証できるように、取組期間を4月1日～2月28日とします。

NEW ! 《2025 年度 新たな取組み制度》

★キャッシュレス化率(自動車・傷害・火災)《※当社代申会社 実績ベースにて算出》

2024 年度 (期間)	目標値	実績(累計)
2024/4/1～2024/11/30	-	97.3%



2025 年度 (期間)	目標値	実績(累計)
2025/4/1～2026/2/28	98.0%	—

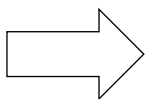
【取組み内容】

- ご契約者にとって現金での支払いは、用意する為に事前に銀行窓口やATMに事前に出向く必要があり、とても手間のかかることになります。
- 代理店にとっても現金の管理や振込の入金確認等の業務削減に繋がり、その浮いた時間を他の業務に投入することが出来ます。キャッシュレス化は互いにメリットのある取組であり、今年度新たな取組として取組むことといたしました。
- 年度末に結果検証できるように、今年度から取組期間を4月1日～2月28日とします。

NEW ! 《2025 年度 新たな取組み制度》

★口振ペーパーレス登録率《※当社代申会社 実績ベースにて算出》

2024年度 (期間)	目標値	実績(累計)
2024/4/1～2024/11/30	-	31.9%



2025 年度 (期間)	目標値	実績(累計)
2025/4/1～2026/2/28	70.0%	—

【取組み内容】

- 保険料を口座振替で支払う場合、従来は口座振替依頼書(紙ベース)に正確な記載と銀行印の押印が必要です。ところが口座振替依頼書の作成において届出印相違等の不備が多数発生しており、不備解決が喫緊の課題です。
- ネット口振はじめとした口座ペーパーレス化対応を推進することにより、この問題は解消できると考えます。
- 年度末に結果検証できるように、今年度から取組期間を4月1日～2月28日とします。

III. 今後の取組みについて

当社では本方針に基づき具体的な取組みを積極的に推進し、その途中経過についても総括してまいります。今後も業務品質の向上に日々努力してまいりますので変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

<お問合せ窓口>

〒760-0047

香川県高松市塩屋町 8 番地 1 セントラル第2ビル3F

四国興業株式会社 TEL087-821-0345 FAX087-823-2350